

新地域支援事業への参画に向けて これから必要な取り組み

新地域支援事業への移行は、平成 27 年度からの 3 年間で（平成 30 年 3 月までに）行われます。参画に向けて、市町村老連で取り組んでいただきたいことをまとめました。

1 市町村との協議・連携

各市町村では今後、取り組みの計画を作成し、住民・団体に対してさまざまな機会を通じて説明・相談し、参画の呼びかけを行っていきます。市町村老連としても行政と協議し、老人クラブの活動について充分理解してもらう必要があります。

2 協議の場（協議体）への参加

市町村内の高齢者のニーズを把握し、計画を策定し、運営していくために、関係者が連携・協力する場として「協議体」が設置されます。協議体に参加することによって、老人クラブの活動が多様な関係者にも理解され、連携が深まります。

3 老連内での課題の検討

現在の老人クラブ活動を活かして新地域支援事業に取り組むにあたっては、以下のような課題が考えられます。これらの課題について老連内で検討を進める必要があります。

- 担い手の養成・確保
- 他の地域団体（社会福祉協議会、自治会など）との連携
- 助け合いシステムの構築
- 財源（市町村補助金）の確保

地域の中で支える立場に

住み慣れた地域で老後を安心して暮らすには、やはり地域に密着した支援が必要です。老人クラブは福祉の当事者団体で、支援を受ける立場ですが、元気な方もたくさんおられるわけですから、「年だから」と甘えるだけでなく、地域の中で支える立場にもなっていないといけないと思います。SC大阪としても積極的に新地域支援事業の制度の中に入っていきよう努力してまいります。



大阪府老人クラブ連合会
会長 山下 修

